

楊家將の系譜と石碑

——楊家將故事發展との關わりから——

松浦智子

一、はじめに

いわゆる楊家將の故事は、北宋の初期に實在した、山西の武將・楊業の一族が、遼と戰つた史實を物語化の主な出發點としている。遼との戰いで活躍し非業の死を遂げた楊業と、その息子達の事跡は、多くの史書に記録が残つており、『宋史』卷二七二「楊業傳」には、楊業とその六番目の息子の楊延昭（俗稱は楊六郎、初名は楊廷朗）、そしてその息子の楊文廣という楊家三代に關する傳がたつてゐる。

楊業率いる楊一族の事跡は、人々の心に深い印象を殘すものであつたのか、次第に傳承化され後世へと傳えられて行く。例えば、歐陽脩のなした墓誌銘「供備庫副使楊君墓誌銘」（『居士集』卷二九）には、楊業親子の智勇や活躍が人口に膾炙していたことが記されており、ここから、墓誌銘のできた北宋中期ごろにはすでに、楊家の事跡が、傳承化への第一歩を踏み出していたことが読み取れる。

楊家將の傳承化はその後さらに進んで行き、故事へと發展してゆく。南宋の話本名を記す『醉翁談錄』「小說開闢」には、「楊令公」や「五郎爲僧」の名目が、金の院本の名目を記す陶宗儀『南村輶耕錄』

「院本名目・諸雜院鑿」には「打王樞密鑿」の名目がみえ、南宋や金の時代に、南北を問わず、楊家將の藝能が行われていたことを示している。さらに、『元曲選』に收録される、『昊天塔孟良盜骨』や『謝金吾詐拆清風府』等の雜劇は、明の萬曆年間に臧懋循による大幅な改作を経ているとはいゝ、元における楊家將雜劇盛行の様相を示しているであろう⁽¹⁾。明の脈望館抄本の『八大王開詔救忠臣』、『楊六郎調兵破天陣』、『焦光贊活拿蕭天佑』などの雜劇も、明初中期における楊家將故事の隆盛を表しているだろう⁽²⁾。

このように、南宋、金、元、明という長い時間をかけて、故事として徐々に體系化していく楊家將の事跡は、明の嘉靖から萬曆ごろにかけて、楊家將を題材とした二つの小説『南北宋志傳』と『楊家府演義』を出現させるに至つた。『南北宋志傳』では、楊業—楊六郎他二代目の息子達—楊宗保の三代が、『楊家府演義』では、楊業—楊六郎他二代目の息子達—楊宗保—楊文廣—楊懷玉の五代が、遼との戰争や南蠻征伐などで活躍する、「世代累積型」ともいうべき物語が繰り広げられている。こうした、楊家將に見えるような、親、子、孫と武門の系譜をたどりその繁榮を描く「世代累積型」の故事は、薛仁貴一族

の故事をかたる薛家將や、呼延贊一族の故事をかたる呼家將などと並んで、通俗文藝の中で「家將もの」ともいえる戦記小説のパターンを形成している。その中でも、楊家將故事は、清に成立した薛家將や呼家將など一羣の「家將もの」戦記小説に先鞭をつけた、特筆すべき存在である。

こうした特徴をもつ楊家將が、故事として體系化されてゆく過程を検證することは、世代が蓄積され、一族が擴大繁榮してゆく様を描く「世代累積型」のパターンが、どのよつた背景のもと成立してきたかを、モデル化する手段となりうるものであろう。しかし、楊家將の故事の形成過程が如何なるものであつたかを示す初中期の資料（特に、南宋、金、元、明初期のもの）は断片的であり、既出の資料のみでは、故事の形成・體系化の新たな側面を論じがたいのが現状である。

そこで本稿では、こうした資料的缺如を補う新たな手段の一つとして、元から明にかけて楊家將という存在に強く執着し、その後裔を稱した、二つの實在の宗族に着目してゆく。というのも、楊家將の子孫を名乗るこの二つの宗族が遺した文物や文献は、楊家將の事跡が「世代累積型」の故事として體系化してゆく過程の一側面を検證してゆくにあつて、大きな手がかりとなり得るからである。ここから、本稿では、これらの新資料を通して楊家將故事の形成過程の一端を考察することを試み、通俗文藝において「世代累積型」のパターンが形成された背後に、どのような社會的志向性や原動力があつたのか探つてみたい。

二、元代の播州楊氏 自稱「楊家將」の後裔、その一

現在の貴州省遵義縣一帶は、唐の貞觀十三年（六三九）から明の萬曆二十九年（一六〇一）まで播州と呼ばれていた。四川と貴州を結ぶ要衝である播州の地は、蘇軾（一〇三七—一〇二）の「答李琮書」（東坡全集）卷七四に、「播州首領楊貴遷者，俗謂之楊通判。最近烏蠻，而梟武可用（播州の首領楊貴遷なる者は、俗に之を楊通判と謂う。最も烏蠻に近くして、梟武にして用うべし。）」と見えるように、北宋頃には「烏蠻に近い」楊姓の氏族によつて統治されていた。この楊氏による播州統治はその後も代々受け継がれてゆき、至元十四年（一二七七）には、楊氏の總領である楊邦憲がモンゴルに播州の地を奉じて歸順し、播州楊氏は安撫司という土司の職を授かつた。

元代に入つてからの播州楊氏は、楊邦憲の息子・楊漢英が中央に度々入観し、クビライより直接モンゴル名（賽因不花）と侍衛親軍都指揮使という高位を授かるなど、「烏蠻」に比せられていた宋代の頃より、地位が相對的に向上していた。こうした地位の向上に伴い、播州楊氏は、程鉅夫、姚燧、袁桷、柳貫、揭傒斯といった著名な翰林國史院の文人たちと交流をもち、その名を廣く馳せるようになつていつた。こうした中で注目されるのが、望族へと變化し始めていた播州楊氏が、元代當時、楊家將の後裔を名乗つていたということである。元初の大學者である程鉅夫（一二四九—一三一八）の文集『雪樓集』卷一六には「忠烈廟碑」なる文が見える。その文面を見ると、こ

の碑文は、大德七年（一二〇三）に、播州楊氏の總領・楊漢英（楊賽因不花）が、一族の「來歷」を示した碑刻を祖廟に安置するために、程鉅夫に依頼して記されたものであることが分かる。そして、以下に示す程鉅夫が記した播州楊氏の「來歷」では、播州楊氏が楊家將の後裔とされているのである。

——楊氏の出自は、太原にもとづく。唐の乾符初めに、楊端なる者が官を求め會稽に行き、のち長安に身をよせた。その頃、南詔が邊患をなし、播州を陥れていた。楊端は旨に應じて將となり、播州を恢復してその地を領した。これが播州楊氏の始まりであり、その子孫が代々播州を治めることとなつた。その後、五代目の子孫である楊昭に子がなかつたため、隣郡の帥であつた楊充廣と通譜して、充廣の子の楊貴遷に楊昭の後を嗣がせた。實は楊充廣は太原の舊族で、楊業の孫、楊延朗（楊六郎）の子である。そこで（楊充廣は）家藏の楊億（楊大年）が起草した中書令及莫州刺史制誥二通を（楊貴遷）に授けた。これより太原の楊氏は再び合流し、播州を守る者は、楊令公の子孫となつた。——

播州楊氏が楊家將の子孫であるというこの言説は、程鉅夫以外の元の翰林文人たちの間にも知られていたようであり、袁桷（一二六六）⁽⁵⁾（一三一七）やその友人の柳貫（一二七〇～一三四二）の門人である宋濂（一三一〇～一三八二）といった翰林文人たちもこの楊家將末裔説を書き残している。特に宋濂の「楊氏家傳」（『翰苑別集』卷一）は、楊端から始まる播州楊氏の歴史を一代一代詳細に述べる中で、程鉅夫と同様に、播州の楊昭が楊業の子孫である楊貴遷と通譜した經緯を記している。では、この播州楊氏の楊家將後裔説は信用できるものなのだろうか。

そもそも、上述の北宋蘇軾「答李琮書」の「播州首領楊貴遷者、：最近烏蠻」の記述や、南宋『續資治通鑑長編』卷二四五の「播州楊貴遷在夷人中最强盛（播州楊貴遷は夷人の中に在りて最も強盛たり。）」の記述から分かるように、播州楊氏の「來歷」で楊業の子孫とされる楊貴遷は、宋代においては邊境の「烏蠻」「夷人」といつた非漢族と見なされていた。また、貴州博物館考古組が一九七二年に楊漢英の祖父にあたる南宋末期の播州楊氏の總領・楊文（？～一二六五？）の墓から發掘した「楊文神道碑」では、播州楊氏の鼻祖・楊端の出自が「會稽」に作られており、そこには、楊端と太原を結びつける文字は見えない。また、當然のごとく、北宋の楊貴遷が楊家將の子孫であるとの記述も全く見あたらない。

これらの資料を總合してみると、播州楊氏は南北宋を通じて邊境の非漢族と見なされていた上に、⁽⁶⁾「楊文神道碑」が作られた南宋末期まで、自身でも、太原の楊家將とのつながりを主張していなかつたことが見て取れる。ここから、播州楊氏の楊家將末裔説は、元代に入つてから捏造されたものであることが分かるだろう。恐らく播州楊氏は、元代に入り地位が向上したことから、自らの「夷人」としての出自を粉飾するために、藝能にもなり人口に膾炙していた名族・楊家將を利⽤して、系譜の書き換えを行つたと考えられる。ならば、元代の播州楊氏は自らの宗族の權威付けのために、楊家將を取り込み新たに一族の系譜や言説を創作する、「系譜語り」ともよべる行爲をしていたという事が指摘できるだろう。

面白いのは、こうした播州楊氏の楊家將を利用した「系譜語り」（系譜創作、言説創作）が、明の『北宋志傳』や『楊家府演義』といった「楊家將小説」の話柄形成にも影響を與えていた様子が見える

ということである。特にその影響は、「楊家府演義」の女將・楊宜娘による儂智高征伐故事（第四一～四五則）に見える。

そもそも史書にみえる儂智高征伐とは、北宋の皇祐年間（一〇四九～一〇五三）に廣南西路鬱江沿いの諸州で少數民族の首領・儂智高が起こした叛亂を、北宋の武將・狄青（一〇〇八～一〇五七）が平定した事跡である。⁽¹⁰⁾この事跡は、北宋中期から南宋にかけて早くも説話化・藝能化していったようだが、先述の南宋末期の「楊文神道碑」

に、北宋期の播州楊氏の總領・楊實（楊昭の父）がこの儂智高征伐に加わったとの記述が見えるのである。⁽¹¹⁾つまり、播州楊氏には、少なくとも南宋の頃より、儂智高征伐に參加したとの傳承があつたのである。

こうした中、折しも元の翰林文人たちの間に播州楊氏の楊家將末裔説が流布していたのと同時期に、播州楊氏に「楊儀娘」なる女武將が儂智高征伐に出征したという傳承が出現していた。それを示すのが、翰林文人の袁桷と柳貫がなした「楊儀娘」の儂智高征伐を稱える畫題詩、「黃宗道『播州楊氏女』」（清容居士集）卷四五）と「黃宗道『播州楊儀娘獨騎圖』」（待制集）卷六）である。奇しくも、この二つの畫題詩に見える楊「儀娘」の音は、「楊家將小説」の儂智高征伐で活躍する楊「宜娘（姨娘）」の音と通じるものであり、このことと、播州楊氏が楊家將の末裔であるとの言説が翰林文人達との交流の中で廣く流布していくことを考え合わせると、この播州楊氏の「儀娘」による儂智高征伐の傳承こそが、「楊家將小説」の儂智高征伐で活躍する楊宜娘の故事の原型となつたと考えられるのである。⁽¹²⁾

以上見てきたように、播州楊氏は元代に入つてから宗族の地位向上のため楊家將の末裔を詐稱する「系譜語り」（系譜創作、言説創作）

を行つていた。そして、その播州楊氏の創作した言説は、著名な翰林文人達との交流を通じて次第に廣まつてゆき、「楊家將小説」の話柄形成にも影響を及ぼしていた。つまり、播州楊氏という實在の宗族が行つた「系譜語り」という行為が、楊家將の故事という虛構の通俗文化の形成に關與していたのである。

三、山西の代州楊氏

自稱「楊家將」の後裔、その二

次に本節では、楊家將の子孫を自稱した二つ目の實在の宗族、山西の代州楊氏について見てゆく。

現在の山西省北部の忻州市代縣棗林鎮鹿蹄澗村には、楊家將を先祖に持つと稱する代州の楊氏を祀つた楊忠武祠がある。この祠堂については、明の萬曆四〇年（一六一二）序刊『太原府志』卷一四「祠典、代州」の項目に「楊將軍祠，鹿蹄澗」の文字が見えることから、少なくともその創設が明の萬曆年間には遡れることが確認できる。この祠堂の後院には、複數の石碑を集めた碑廊があり、そこには、元代に繁年されるものから現代に立てられたものまで、十一基の石碑が置かれている。これら複數の石碑の中で、以下の三基の碑刻が、代州の楊氏と楊家將の關係を見て行く上で注目される。A：泰定元年（一三二四）碑（弘農宗祖圖）と題す。以下、A碑と表記）、B：「天曆二年（一三三九）」碑（題世將楊族祠堂碑記）と題す。以下、B碑と表記）、C：嘉靖二十九年（一五五〇）碑（贈鴈門楊無敵宗嗣門扁敍」と題す。以下、C碑と表記）である。これら、A碑、B碑、C碑には、それぞれ代州楊氏の來歴と系譜が刻されているのだが、これら三基の石碑を繁年順に見て行くと、代州楊氏が如何に楊家將を自己の宗族の系

譜に取り込んできたのかという軌跡が浮かび上がつてくる。そこで、以下、A碑、B碑、C碑の内容を順に見て行きたい。

三・一：A碑（泰定元年碑）について

楊忠武祠に傳存する碑刻の中で、一番古い年代に繫年されるのは元の泰定元年（一二三二四）のA碑である。石質は目の粗い花崗岩質で、碑首は圓形、高さ九十センチ、横幅五十四センチ、厚さ十七センチ。脆弱な花崗岩を使用しているため、碑陽、碑陰の文字は缺損している箇所が多く、その文字は拙い。碑陰には、金末の高位武官である龍虎衛上將軍であった楊友とその弟・楊山の一族の系図が刻されている。また碑陽には、代州楊氏が、楊友、楊山兄弟の母「太夫人」の遺した居住や財産の處遇に關する訓告を守り繁榮したとする文章が見え、その文末には、A碑の立石人として、楊友、楊山の四代の子孫で、殊祥院奏差の楊懷玉なる人物の名が、そして書丹人として鴈門の趙鶴鳴なる人物の名が刻まれている。

ここで問題になつてくるのは、碑陰に見える系図には、代州楊氏の「高祖」として、楊友、楊山の四代前の先祖である楊仲公なる人物の名が刻まれるに止まり、それより前の祖先の存在が全く示されていない、ということである。碑陽に刻まれる立石人・楊懷玉の肩書きを見ても「楊仲公八代孫、殊祥院奏差懷玉」となつており、やはり代州楊氏の遠祖を楊仲公に求めている。つまり、繫年の一番古いA碑には、楊家將との關わりが一切みられない。そして碑陽に刻まれる文章に、楊氏の系譜が不詳となつてることを憂慮して後代に系図を示す、と記されていることに鑑みれば、⁽¹⁵⁾ A碑に刻まれている代州の楊氏は、本來、楊家將とは全く關係のない系譜・來歴を持つ元代山西の

三・二：B碑（天曆二年碑）とC碑（嘉靖二十九年碑）について

楊忠武祠で一番目に古い年代に繫年されるのが、元の「天曆二年（一二三一九）」のB碑である。青石を用い、碑首は方形、高さ百三十七センチ、横幅七十二センチ、厚さ十九センチ。堅い石を用いているにも関わらず文字が缺損している箇所が多い。文字の形象はA碑とは全く異なる整った楷書體。碑陽には、A碑の書丹人である鴈門の趙鶴鳴が記したとされる「題世將楊族祠堂碑記」と題する文章が見え、碑陰にはA碑の立石人である楊懷玉の代までの代州楊氏の系図が刻まれている。

このB碑の次に古い年代に繫年されているのが、明の嘉靖二十九年（一五五〇）のC碑である。B碑と同質の石を用い、碑首は圓形、高さ九十八センチ、横幅五十六センチ、厚さ十九センチ。文字の形象はB碑とよく似た整った楷書體。碑陽には、太平の趙錦が贈つたとされる「贈鴈門楊無敵宗嗣門扁敍」と題する文章が見え、碑陰にはA碑の立石人である楊懷玉以降の代州楊氏の系図が刻まれている。

ここで注目されるのは、B碑、C碑では、A碑と同じく楊友、楊山の氏族の來歴・系譜が述べられていないがらも、その先祖にA碑には全くみえなかつた楊家將の系譜が付け加えられているということである。B碑の碑陽の書き出しに「楊族迺宋將中書令楊無敵之後也（楊族は迺宋將中書令楊無敵の後なり。）」とあり、またC碑の碑陽の題記が「贈鴈門楊無敵宗嗣門扁敍（鴈門楊無敵の宗嗣の門扁を贈るの敍）」となつているのに端的に表されているように、A碑では全く楊家將と

一地方氏族であったと考えられるだろう。しかし、代州楊氏の系譜の状況は、B碑、C碑になると一變するのである。

の関係が見えなかつた代州楊氏の先祖が、B碑、C碑では楊家將に求められているのである。

そしてこれと同時に注意されるのが、B碑の「天暦二年（一三二九）」という元の時代の繫年が、かなり疑わしいということである。というのも、B碑の碑陽の文章や碑陰の系図に混ぜ込まれている楊業ら楊家將の系譜が、史書などいわゆる「歴史記述」と認識されていたであろうものに見える系譜とは大きく異なる一方で、明代嘉靖期以後の通俗文藝に見える系譜に非常に近いものとなつてゐるからである。本稿末尾に附した錄文にみえるように、B碑の碑陽の文章は、代州

楊氏の來源を、漢の楊震らを經て太原に散居した楊氏の一支に求め、

以下、元の楊懷玉の代までつらなる楊業一族の系譜を記してゐる。その系譜の中から楊業率いる楊家將に關連する部分を抜き出してみると、「楊衰—楊業—平、定、光、輝、昭、朗、興、玉—楊宗保—楊文廣—□—□—□—楊再興」となつてゐるのだが、この系譜は、特に以下の四點で、明代以後の通俗文藝に見える楊家將の系譜と近似するものとなつてゐる。

一點目には、楊業の父の名が「楊衰」となつてゐる點。二點目には、楊業の息子達の名前が、「平、定、光、輝、昭、朗、興、玉」となつてゐる點。三點目には、楊業の孫、業の第六子朗の子供として「楊宗保」の名が見える點。四點目には、楊文廣の子孫に「楊再興」の名が見える點である。そこで、以下この四點を中心、B碑に刻される楊家將に關連する系譜を、史書や通俗文藝など各資料と對照させながら検證してゆきたい。

まず一點目の、楊業の父とされる「楊衰」についてであるが、史書などに記載される楊業の父の名はこれとは全く異なる。歐陽脩が北宋

中期になした「供備庫副使楊君墓誌銘」では楊業の父の名が「楊弘信」に⁽¹⁹⁾、「東都事略」や、「資治通鑑」、「宋史」などの宋、元代の各史書では「楊信」に作られてゐる。一方、通俗文藝を見てみると、明の嘉靖期ごろに宮廷内府で上演されていたテキストをかなり忠實に抄寫したと言われる内府本の脈望館抄本⁽²⁰⁾『八大王開詔救忠臣』、雜劇は、楊業（楊繼業）の父を「火山の楊滾」と記している。この「楊滾」は、さんざいをとれば、B碑の「楊衰」と同じ文字であり、音も通じるものであることが注目される。また、清の小説『趙太祖三下南唐』が、楊業の父の名前をB碑と同じ「楊衰」としていることも見落とせないだろう。

これらの資料から、雜劇、小説などの通俗文藝の資料では、楊業の父の名前が史書などに記される「楊弘信」「楊信」とは異なる「楊衰」「楊滾」となつていることが多いことがわかる。つまりここから、B碑に見える「楊衰」という楊業の父の名前は、通俗文藝に見える楊家將の系譜に近いものであることが指摘できるだろう。

次に、第二點目の楊業の息子達の名前についてであるが、B碑に刻される「平、定、光、輝、昭、朗、興、玉」の系譜も、史書の記述とかなり食い違う。『宋史』楊業傳は、楊業の息子たちは、延玉、延浦、延訓、延壞、延貴、延昭（延朗）、延彬の七名であつたと記している⁽²¹⁾（次子延浦と第六子の延昭（延朗）以外の兄弟の順序は不明）。また、南宋末元初の徐大焯が記した『燼餘錄』甲編は、子供達の系譜を「淵平、延浦、延訓、延壞（初名は延朗）、延貴、延昭、延彬（初名は延嗣）」に作つてゐる。

その一方で、明の脈望館抄本『焦光寶活拿蕭天佑』雜劇は、息子達の名前を「平、定、光、輝、昭、朗、嗣」と記し、同じく脈望館抄本

『八大王開詔救忠臣』 雜劇（内府本）も、息子達の名前を「平、定、光、輝、昭、朗、嗣」としている。⁽²⁷⁾これをB碑の系譜と対照すると、第六子までの名前が一致しており、この點からもB碑の系譜が、通俗文藝に近いものとなつてゐることがわかるだろう。

そして第三點目に、B碑に楊業の第六子朗の息子として見える「楊宗保」についてであるが、實はこの人物については、『資治通鑑』、『東都事略』、『隆平集』、『宋史』などの宋元代の史書に全く名前が見えないのである。『隆平集』卷一七「武臣楊鄴」の項目に「詔錄其（＝楊六郎）子傳永、德政、文廣有差。門客之類、亦試藝而官之。（詔して其（＝楊六郎）の子傳永、德政、文廣を錄すること差有り。門客の類、亦た藝を試して之を官とす。）」とあり、また『宋史』楊業傳に附される楊業の第六子延昭の傳にこれとほぼ同じ記述があるように、史書では、楊業の孫、楊六郎の子供は、傳永、德政、文廣とされており、宗保の名前は見えない。

これに對し、明脈望館抄本『楊六郎調兵破天陣』 雜劇（内府本）では、第二折から楊六郎の息子として楊宗保が登場し、正末である六郎と掛け合を行つてゐる。さらに、明の小説『楊家府演義』や『北宋志傳』でも、楊宗保は楊六郎の息子として登場し、破天陣のくだりで活躍している。但し、『楊家府演義』では、史書が楊六郎の息子と記述する楊文廣を、楊宗保の息子と設定してゐるのに對して、『北宋志傳』では楊文廣を楊宗保の弟と設定してゐる。この事に關し、金陵唐氏世德堂本『北宋志傳』第三七回では、「接一統志、文廣延昭所生。小説作宗保之子、差誤尤甚。（一統志を接するに、文廣は延昭の生む所なり。小説の宗保の子と作るは、差誤尤も甚だし。）」と眉批を付けており、「小説」つまり『北宋志傳』が基づいた「舊本小説」で、楊

六郎と楊文廣の間に楊宗保という世代が入れられてゐることのデタラメを、「一統志」（恐らく『大明一統志』を指す）の記述によつて訂正している。⁽²⁸⁾さらに、明の王世貞も『宛委餘編』において、「市巷人俚歌、稱楊業之子曰楊六郎延昭、延昭之子宗保、宗保之子文廣、征南陷南中。其事多謬罔。（市巷の人俚歌では、楊業の子曰く楊六郎延昭、延昭の子宗保、宗保の子文廣、征南して南中に陥すと稱す。その事謬罔多し。）」と記し、楊宗保といふ世代が、楊六郎と楊文廣の間にいることをデタラメであると指摘する。

これらの資料を總合すると、楊宗保という人物は、史書では確認できず、明の雜劇や小説、俚歌といった通俗文藝の世界において活躍する存在であることがわかるだろう。

最後に第四點目として、B碑に楊文廣の三代後の子孫と刻される「楊再興」についてであるが、この「楊再興」は、もと盜賊で金との戦いで功績を擧げた南宋岳飛の部下の「楊再興」のことを指してゐると推定できる。というのも、明嘉靖のC碑碑陽の文章に、「（楊）再興御金兀朮。而身焚、箭鏃二升。（再興金の兀朮を御ぐ。身焚するに、箭鏃二升たり。）」と、『宋史』卷三六八「楊再興傳」の「再興戰死、後獲其屍、焚之、得箭鏃二升。（再興戰死し、後其の屍を獲て、之を焚するに、箭鏃二升を得る。）」という記述と一致する描寫があるのである。しかし、史書や地方志などの資料を見る限り、楊再興と楊家將の血縁關係を示すものは全くみあたらない。

一方、通俗文藝の世界ではB碑と同じく、岳飛の部下楊再興を楊家將の末裔として扱つてゐる。南宋岳飛の活躍を語る清の『說岳全傳』では、その部下である楊再興が隨所に登場し活躍をするのだが、第十回の楊再興登場の場面では、再興が山後の楊令公の子孫であると紹介

され、さらに第四八回で岳飛が夢に楊景（楊六郎）を見る場面では、
楊再興が楊景の玄孫であると述べられているのである。⁽³³⁾

以上の四點の内容を総合してみると、B碑の系譜は、楊家將の故事を扱う雑劇や小説、俚歌といった通俗文藝の世界で傳承されていた系譜に非常に近似するものであることが確認できるだろう。

但しここで注意したいのは、B碑の系譜内容が、單に通俗文藝の系譜全般に近いよりも、その中でも明の嘉靖年間ごろに上演されていた内府雑劇のテキストに由來する脈望館抄本雑劇の系譜に最も近いということである。楊業の息子達の系譜を一例に挙げれば、B碑の「平、定、光、輝、昭、朗、嗣」の系譜と明脈望館抄本雑劇の「平、定、光、輝、昭、朗、興、玉」の系譜と明脈望館抄本雑劇の「平、定、光、輝、昭、朗、嗣」の系譜は、第六子までという高確率で名前が一致しているが、一方で、「楊家將小説」の「北宋志傳」と『楊家府演義』に見える息子達の名前は、「淵平、延定、延輝、延朗、延德、延昭、延嗣」や「淵平、延廣、延慶、延朗、延德、延昭、延嗣」というように、B碑の系譜との一致率が脈望館抄本雑劇のものよりも下がる。

このようなことが言えるとき、注目されるのは、『續文獻通考』卷一〇四「樂考、歷代樂制」に、明代の宫廷演劇にも関わっていた教坊司の人員をそろえる際、二千人という膨大な數の樂工を、南方からではなく北方の山西、陝西出身の樂戸から好んで選んでいたとの記述がみえることである。⁽³⁴⁾このことから、當時宫廷で行われていた雑劇、特に北方系の故事を題材とする雑劇の内容は、山西、陝西地方という北方系統のものを反映していた可能性が高いと推測される。⁽³⁵⁾そして、B碑の系譜内容が嘉靖年間の宫廷雑劇のテキストに由來する脈望館抄本のものに近いといふことは、その系譜が嘉靖年間に山西地方に流

布していた戯劇の内容を反映しているということを示していると言え
るだろう。となれば、ここから、B碑の出現年代は、繫年の元「天曆
二年」ではなく、明の嘉靖年間ごろに求められる蓋然性が高くなるだ
ろう。

このことを裏付けるように、B碑の碑陰に見える系圖の刻され方は、元の泰定元年に出現したA碑の系圖の刻され方とは全く異なる一方で、明嘉靖二十九年に繫年されるC碑の碑陰に見える系圖の刻され方に酷似している。しかも、碑陽の文字の大きさや形象も、元のA碑とは全く似ておらず、逆に嘉靖年間のC碑の碑陽に見えるものと非常によく似ているのである。ならば、やはりB碑の創作年代は、C碑と同時期の嘉靖年間に求められる可能性が高いと言えよう。

以上のことから、本來楊家將とは全く無關係であった代州楊氏は、明の嘉靖年間ごろに、楊家將の末裔を詐稱する「系譜語り」（系譜創作、言説創作）をおこなっていたということが指摘できるだろう。そして、その「系譜語り」を行う際に利用されたのが、嘉靖當時北方で流行っていた楊家將の通俗文藝であつたと考えられるのである。このことは端なくも、當時の楊家將の通俗文藝が、武門の系譜をたどつて行く「世代累積型」故事の形成につながる、「系譜語り」のような行為をしていたことを表していると言えるのではないだろうか。となれば、代州楊氏の場合は播州楊氏のケースとは逆に、楊家將の故事という虚構の通俗文藝が、代州楊氏という實在の宗族の「系譜語り」（系譜創作、言説創作）という行為に大きく影響を與えていたということになるだろう。

そして、このような情報を提供してくれる代州楊氏のB碑には、さ
らに興味深い特徴が見えるのである。

三・三・山西代州のB碑にみえる播州楊氏の系譜

本稿末尾に附したB碑の錄文に見えるように、B碑碑陽の文章からは人名、地名の部分がかなり抜け落ちており、代州楊氏が語っていた系譜を復元する際の障害となっている。B碑實物の該當部分を細かく検證すると、明らかに故意に削り取られた痕が見て取れる。では、B碑碑陽のこの被削部分には、本來、どのような系譜が刻まれていたのか。結論から述べれば、その答えとなるのが、播州楊氏の系譜である。

第二節で見てきたように、播州楊氏は自「」の出自を粉飾し宗族の地位向上させるために、元に入つてから楊家將を利用して系譜を創作する「系譜語り」を行い始めていた。楊家將を取り込んだその系譜が、元初の程鉅夫による「忠烈廟碑」（『雪樓集』卷一六）や元末明初の宋濂による「楊氏家傳」（『翰苑別集』卷一）などの文章に明確に書き残されていることは先述の通りであるが、注目されるのは、播州楊氏が楊家將と「通譜」した經緯を記すこれら「忠烈廟碑」や「楊氏家傳」の文章が、播州から遠く離れた山西代州のB碑の被削部分と符合することである。

まず、B碑錄文より、被削部分が集中しているくだりを抜粹してみると、

【B碑錄文抜粹】

厥後延朗之嗣宗保，生文廣，■。因■■隣守■州，憫■四世孫

楊■無子，義將親子■宗太原故譜，與■繼嗣合族。仍將家藏翰

林楊■草中書令并開國公延朗制誥五通與彼耳，與舊譜復合。■

■歷傳至軫兄弟十三人，軫、■、■、輔爲六合令，餘仕中原。

（厥の後延朗の嗣宗保、文廣、■を生む。因りて ■は■州に

隣守し、■の四世の孫楊■に子無きを憫み、義として親らの子■を將て太原の故譜に宗し、■に與え繼嗣し合族す。仍お家藏の翰林楊■草する中書令并びに開國公延朗の制誥五通を將て彼に與え、舊譜と復た合す。（■より歷傳して軫兄弟十三人に至り、軫、■、■、輔は六合令となり、餘は中原に仕う。）

とある。次に、程鉅夫「忠烈廟碑」と宋濂「楊氏家傳」に見える、播州楊氏と楊家將が「通譜」した經緯を記すくだりを抜粹してみると、

【程鉅夫「忠烈廟碑】

衆推其（＝端）子孫世守，五傳，至昭而無子。鄰郡帥充廣，寃太原舊族，贈中書令業之孫，鄭州防禦使延朗之子。來與通譜，命其子貴遷爲昭嗣。且授以家藏翰林楊大年所草中書令及冀州刺史制誥二通。自是太原之族復合，而守播者乃令公之後。

（衆其（＝端）の子孫を推して世守らしめ、五傳して、昭に至りて子無し。隣郡の帥充廣、寃太原の舊族にして、贈中書令業の孫、鄭州防禦使延朗の子なり。來たりて與に通譜し、其の子貴遷に命じて昭の嗣と爲さしむ。且つ授くるに家藏の翰林楊大年草する所の中書令及び冀州刺史の制誥二通を以てす。是れより太原の族復た合して、播を守る者は乃ち令公の後なり。）

【宋濂「楊氏家傳】

（楊選）生十有三子，唯軫、軾最良。

（楊選）十有三子を生み、唯だ軫、軾のみ最良なり。

とある。この「忠烈廟碑」と「楊氏家傳」の文章を、先のB碑錄文の抜粹部分と比較してみると、明らかに兩者の類似關係が認められる。以下、B碑の缺字部分を、「忠烈廟碑」「楊氏家傳」の比較をしながら檢證してみよう。

まず、B碑「厥後延朗之嗣宗保、生文廣、■■。」の部分であるが、ここには文廣と同排行の「廣」字がつき、延朗の子孫とされる「充廣」が入るだろう。ならば、次のB碑「因■■隣守■州」の部分は、「忠烈廟碑」の「鄰郡帥充廣」の文から推測して、「因充廣隣守播州」と缺字部分を補えるだろう。そして、次のB碑「憫■四世孫楊■無子」くだりは、「忠烈廟碑」の「衆推其（＝端）子孫世守、五傳，至昭而無子。」の文から類推すると、「憫端四世孫楊昭無子」と「端」と「昭」の人名が入り、續くB碑「義將親子■■宗太原故譜、與■繼嗣合族。」は、「忠烈廟碑」の「來與通譜，命其子貴遷爲昭嗣。」のくだりが符合して「義將親子貴遷宗太原故譜、與昭繼嗣合族。」と穴埋めできるだろう。更に、B碑「仍將家藏翰林楊■■草中書令并開國公延朗制誥五通與彼耳，與舊譜復合。」の部分は、明らかに「忠烈廟碑」の「且授以家藏翰林楊大年所草中書令及莫州刺史制誥二通。自是太原之族復合」と酷似しており、缺字に「大年」が入るのは間違いない。⁽³⁶⁾

そして、「楊氏家傳」の「（楊選）生十有三子，唯軫、軾最良。」の文から見て、（楊選は楊貴遷の子孫であることから）B碑「■■歷傳至軫兄弟十三人，軫、■、■、輔爲六合令」のくだりには、「貴遷歷傳至軫兄弟十三人，軫、軾、■、輔爲六合令」と人名が入ると考えられる。

以上の検證を踏まえ、「忠烈廟碑」「楊氏家傳」に見える播州楊氏の系譜を、B碑の被削部分にあてはめてみると、
厥後延朗之嗣宗保，生文廣、充廣。因充廣隣守播州，憫端四世孫楊昭無子，義將親子貴遷宗太原故譜，與昭繼嗣合族。仍將家藏翰林楊大年所草中書令并開國公延朗制誥五通與彼耳，與舊譜復合。貴遷歷傳至軫兄弟十三人，軫、軾、■、輔爲六合令，餘仕中原。

このように、北方山西の代州楊氏が、遠く離れた西南中國の播州楊氏の系譜を取り入れたのは、恐らく、B碑が立石されたであろう明代當時にあつても、なお播州楊氏の名が望族としてよく知られていたからであろう。元代以後、中央よりかなりの高位を授かり、多くの著名文人たちと交流を持っていた播州楊氏の價値が、明代に入つても損なわれていなかつただらうことは、明の開國に大きく貢献した儒人の宋濂が、明に入つてから播州楊氏を稱える「楊氏家傳」の文章をなしたことには端的に表されているだろう。加えて何よりも、望族・播州楊氏は、楊家將の後裔を名乗る宗族であつた。つまり、代州楊氏にとつて播州楊氏は、自己の系譜を權威付けし、同時に宗族を擴大してゆくのに打つて付けの存在であつたわけである。

そして折しも、B碑が出現したと推定される明の嘉靖年間は、父系親族統制原理のもと、共有地の設置、族譜編纂、祠堂設立などの手段によつて、共同祖先から分かれたとされる子孫を集合し擴大組織化しようとする、宗族形成運動が本格化した時期であつた。こうした宗族の擴大組織化の本格化は、實際には同族でない人々も宗族に加え系譜を偽造する、という動きを出現・促進させた。すなわち、嘉靖年間前後、宗族の擴大を目的とした系譜の創作・偽造が各地で流行したのである。ならば、楊家將を自己の祖先に加え、その楊家將を手がかりに、遠く離れた播州楊氏を系譜に取り入れた山西代州楊氏のB碑は、まさしく、嘉靖年間のこうした宗族の擴大組織化の動きを一つの背景として出現したものだと言えよう。

では、宗族を擴大するために楊家將を紐帶としてわざわざ取り入れた播州楊氏の系譜を、代州楊氏はなぜ自己の系譜から削り落としたのか。その原因と考えられるのが、「萬曆の三大征」の一つとして知られる、播州楊氏の總領・楊應龍が起こした「楊應龍の亂」である。

明の播州楊氏は、洪武五年（一三七二）に元朝の播州宣慰使であつた楊鏗が明朝に歸順し播州宣慰使の職を授けられてより以後も、代々播州一帶の統治権を握っていた。そのような中で、楊鏗の八代後裔である楊應龍が、同族間の相續争いの末え播州宣慰使の職を繼いだのは、隆慶六年（一五七二）のことであった。宣慰使となつた楊應龍は勢力擴大をもくろみ在地勢力の五司七姓と敵對關係となり、萬曆十九年（一五九一）に五司七姓による彈劾にあつた。捕らえられた楊應龍は贖金や質子を明朝に差し出し難を逃れるが、これを契機に統治下の苗族を率い、明朝に反旗を翻した（萬曆二十四年（一五九六））。當初、明朝の亂への對應は不十分なものであつたが、萬曆二十七年（一五九九）より、李化龍や郭子章を起用し本格的な鎮壓を開始。それにより、翌萬曆二十八年（一六〇〇）六月、海龍園に追いつめられた楊應龍は自縊をし、亂は平定された。

寧夏ボハイの亂、朝鮮の役とともに「萬曆の三大征」に數えられるこの「楊應龍の亂」は、その經緯を記す實錄書や小説、傳奇などが、亂の平定直後から次々に上梓されたこともあり、當時人々に廣く知られていた。ならば、このような情勢の中、播州楊氏の謀反を知つた代州楊氏がとる行動は、必然的に決まつてくるだろう。つまり、代州楊氏は、叛亂を起こした播州楊氏を同族とすることが、自己の宗族にとって非常に不都合であつたため、B碑の系譜から播州楊氏の系譜を削りとつたと考えられるのである。となれば、ここから逆にB碑の立

石年代の下限が、亂の平定された萬曆二十八年（一六〇〇）に求められることになるだろう。つまりB碑は、播州楊氏の朝廷に對する反目が明らかになり、代州楊氏にとつて播州楊氏が不都合な存在になる前に、すでに存在していたと言えよう。

以上、B碑の被削部分に關する檢證を行つてきたが、ここから、楊家將故事という虛構の通俗文藝を利用して祖先の系譜を偽造した代州楊氏が、同時に、通俗文藝にも影響を與えていた播州楊氏の系譜を自己の系譜に取り入れていたといふことが判明した。これは、楊家將を利用して系譜を創作した播州楊氏の「系譜語り」が、同じく楊家將を利用して系譜を創作した代州楊氏の「系譜語り」に合流したということを表しているだろう。つまり、楊家將を紐帶として新たな宗族の系譜が形成され、それが山西代州のB碑という形に具現化したのである。

四、おわりに

ここまで、石碑等の文物や文獻資料を通して、播州楊氏と代州楊氏という、楊家將を利用して「系譜語り」（系譜創作、言説創作）を行つた、實在の二つの宗族について見てきた。この播州楊氏と代州楊氏が行つてきた、楊家將を用いた「系譜語り」は、歴史の縱軸に沿つて宗族を擴大するといふある種の「社會活動」であつたことは間違いない。だがそれと同時に、一族内の言説や傳承を新たに創作しながら、系譜を新たに創作するといふその行為は、ある種の「文藝活動」でもあつたと言えるだろう。

そして、ここで再度確認しておきたいのは、播州楊氏や代州楊氏のような實在の宗族が行つた、ある種の「文藝活動」であるこの「系譜

語り」が、播州楊氏の事例のように、楊家將の通俗文學に影響を與えていたのと同時に、代州楊氏の事例のように、楊家將の通俗文學からも影響を受けていた、ということである。これは、實在の宗族における楊家將を利用した「系譜語り」の動きと、楊家將の通俗文學という虛構世界における「世代累積型」の形成につながる「系譜語り」の動きが、相互に環流しあう關係にあつたということを表しているだろう。平たく言えば、「社會活動」と「文藝活動」の要素を持つた實在の宗族による「系譜語り」という行為が、楊家將のような武門の系譜を辿つて行く「世代累積型」の故事の形成を促進し、一方で、通俗文學でも行っていた、「世代累積型」を構築する「系譜語り」が、實社會の宗族の組織化や擴大を促進していた、ということになるだろう。もしこのようなことが言えるのなら、楊家將のような史實に端を発した事跡が、武門の系譜を辿りその繁榮を描く「世代累積型」の故事として體系化していった背景には、實社會における宗族の地位向上や系譜擴大などに對する強い志向性が、その一つの原動力として存在していたといふことが、今回の具體的な文物を用いた検證から読み取れるのではないだろうか。

【B 碑錄文】※各行の終わりは「」で、缺字は「」で示す。

題世將楊族祠堂碑記

楊族迺宋將中書令楊無敵之後也。遡自晉伯橋賜姓胙名，歷弘農楊震，後鉉仕燕北平太守，元壽爲元魏武川鎮司馬。子孫多散居太原之地，故楊楊之太原爲敍之從兄楊放以胥吏事北漢劉隱，拜樞密，執國政。子袞恨郭威嗣，雪君父讐，佐劉崇擊李筠。使遼振中華元氣於石晉衰弱之餘。袞生無敵，事崇子

劉繼元，魚水歡洽。却追思昭烈、關、張君臣義，特賜名劉繼業也。宋興後，北漢附宋，而太宗復原名楊業，拜代州刺史，守鴈門等關，威震遼夷。其子八人：曰平、定、光、輝、昭、朗、興、玉，昆弟各效忠義，翰衛王室，史冊昭然。厥後延朗之嗣宗保，生文廣。因隣守州。憫四世孫楊無子，義將親子宗太原故譜，與繼嗣合族。仍將家藏翰林楊草中書令并開國公延朗制誥五通，與彼耳，與舊譜復合。歷傳至軫兄弟十三人，軫輔爲六合令，餘仕中原。文廣孫再興生義，傳春、傳壽，封崇德公。生龍虎衛上將軍元帥友、武節將軍都提控山。生思恭，授代州達魯花赤。思恭生奏差貴，貴殊祥院判懷玉。尊祖敬宗，建祠堂於鹿蹄澗村。上遡遠祖之所自，以及祖父皆塑像，各立塚碑於馬哈鴈頭村，護墳地壹頃四十畝。凡翁仲、石獸尤列俱備。更外推本脩霍山始祖墳壹十頃，孤山太君夫人塋地式十式頃，堅州楊興塋地壹頃式十畝，五里村塋地壹頃貳十畝，果村塋地陸十畝，代堡塋地陸十畝。仍置遠祖圍三處，遠楊圍、郭家庄圍、高堆溝圍，柵子山地參拾餘頃，以供春秋祭品。觀於此，則知天生英俊，非福於英俊爾也。迺丕成造化，斡旋國家，先袞益於五季，業益於漢，而其子孫益宋，輔我大元。可見英雄之舉動不凡，莫非天壽平格，保乂有殷，而充完乎造化事業。於戲。忠義之生，固有益於造化國家，而孝子順孫能守基業於不墜者，眞崇祖德而象其賢也。故始無敵知代州，暨而散鎮川、廣，流布英種於川、淮、揚、閩，終則友山，復節度於代、堅，世系延綿之如此。申包胥曰：天定固能勝人，人衆亦能勝天。楊氏之忠孝，雖天定祐爾國家，寔人衆以感眷德於螽斯。此所以忠義之多人，孝思之永錫。記此以昌厥

後。// 岌大元天曆歲在己巳秋季吉日鴈門後學 趙鶴鳴謹識 //

*本稿は、平成二十一年度日本學術振興會科學研究費補助金（課題番號21-5852）の交付を受けた研究成果の一部である。

注

(1) 曹棟亭刊本『錄鬼簿』に見える、元の至正年間の朱凱のなした『孟良盜骨殖』の名目や、『錄鬼簿續編』「諸公傳奇失載名氏竝附於此處」に見える『盜骨殖』の名目も、元における楊家將雜劇が盛行を示している。

(2) 「太和正音譜」「古今無名氏雜劇一百十一本」に見える『孟良盜骨』、『私下三關』などの雜劇名目も、元或いは明初における楊家將雜劇の隆盛を表している。

(3) 大德七年冬、道過武昌、因言於廉問使者廣平程某曰、漢英不肖、猥承邊寄、凡所享有、莫匪祖考之休慶。而廟碑未刻、懼無以示子孫、敢敍次其事以見。倘矜而貺之辭、其自昭穆十六世而下、咸嘉賴之。某卽辭弗獲、則爲之嘆曰、爲人臣子、不當如是耶。

(4) 楊氏系本太原、唐乾符初贈太師諱端者宦游會稽、後客長安。適南詔陷播州、大爲邊患、有旨罷安疆場者、太師慨然自效、遂命爲將、以復播州、威暢恩融、夷夏畏服、因領其郡、是爲播州楊氏始祖。五季倣擾、衆推其子孫世守、五傳、至昭而無子。鄰郡帥充廣、是太原舊族、贈中書令業之孫、鄭州防禦使延朗之子、來與通譜、命其子貴遷爲昭嗣。且授以家藏翰林楊大年所草中書令及莫州刺史制誥二通。自是太原之族復合、而守播者乃令公之後。

(5) 袁桷「楊公神道碑」（《清容居士集》卷一七）、「書姚牧菴贈播州楊安

撫漢英樂府」（《清容居士集》卷四九）

(6) 『翰苑別集』卷一：「貴遷、太原人、與端爲同族。其父充廣、乃宋贈太師中書令業之孫孫、莫州刺史充本州防禦使防禦使延朗之子。嘗持節廣西、與昭通譜。昭無子、充廣輒責遷爲之後。自是守播者皆業之子孫也。」なお、小松謙氏は、『中國歴史小説研究』（汲古書院、一〇〇一）第六章「楊家府世代忠勇演義」「北宋志傳」—武人のための文學」（初出「阿賴耶順宏・伊原澤周兩先生退休記念論集 アジアの歴史と文化」、汲古書院、一九九七）において、王世貞が『宛委餘編』卷六で引くこの宋濂の「楊氏家傳」の記述に着目し、播州楊氏が楊家將故事の形成過程に何らかの關わりを持つていたのではないかと指摘する。

(7) 「楊文神道碑」：「漢以來、聚族會稽。至鼻祖（楊）端，始入■■■、■■■於巴蜀之南鄙，...」楊文墓發掘の經緯と「楊文神道碑」の錄文については、貴州省博物館編「遵義高坪（播州土司）楊文等四座墓葬儀發掘記」（《文物》一九七四年第一期）、貴州省遵義縣縣志編纂委員會編著「遵義縣志」（貴州人民出版社、一九九二）一一七〇項を参照。また、ここで播州楊氏の出自とされる「會稽」であるが、程鉅夫「忠烈廟碑」や宋濂「楊氏家傳」にも「唐乾符初贈太師諱端者宦游會稽」、「楊端、其先太原人、仕越之會稽」と、その地名が記されていることから、播州楊氏と何らかの關係があつた事が推測される。

(8) 譚其驥「播州楊保考」（同氏『長水集』、一九八七、初出『史地雜志』第一卷四期、一九四二）も、播州楊氏は本來西南中國の少數民族であり、太原楊氏の末裔であるとの説は捏造されたものだと指摘する。

(9) 「楊家府演義」は女將の名を「楊宣娘」に作るが、『北宋志傳』や『征播奏捷傳』等の資料をつきあわせると、女將の名は本來「楊宜娘」（姨娘）であったと考えられる。詳しくは、拙稿「楊門女將「宜娘」考」

楊家將故事と播州楊氏」（『東方學』第一二二輯）第一節を参照。

(10) 儂智高の叛亂については、河原正博「儂智高の叛亂と交趾」（『法政史學』十二號、一九五九）、小川博「宋代儂智高の事蹟」（『中國大陸古文化研究』一、四集、一九六五、七）、岡田宏二「儂智高の叛亂をめぐる諸問題」（『大東文化大學紀要・人文科學』十七、一九七九）、大室智人「儂智高征伐にみる北宋の騎兵について」（『中央大學アジア史研究』三一二、一〇〇八）等を参照。

(11) …宋慶曆年間、十一世祖（楊）實■平崑廣之儂智高、十世祖昭、被旨

討瀘…。
(12) 本稿では紙幅の關係上、「楊家府演義」楊宜娘故事と播州楊氏に關する詳しい檢證は行わない。詳細は前掲注（9）の拙稿を參照。

(13) 歷代の山西地方の地方志や民國以前の金石集に、これらA、B、C碑の錄文は見えない。

(14) 成化十一年（一四七五）『山西通志』卷九「金」：「楊友，繁峙人。初任永定軍同知節度使，次任龍虎衛上將軍元帥，至代州振武軍節度使。」

(15) …驗楊氏之所出，自弘農悠悠然■考兮■■■家族枝葉甚繁比化（化字は比字の誤刻か）、不知其詳。知慮其後■■■不■同不爲不孝也。

■將三代之圖，刻碣之陰，以貽後嗣。…

(16) 本稿末尾の錄文を參照。

(17) 「贈鴈門楊無敵宗嗣門扁敍」の文末に「嘉靖庚戌秋日賜進士嘉議大夫兵部右侍郎太平趙錦贈」とある。

(18) 碑陰の系譜は楊業の子の世代の名前に、それぞれ「延」の字をつけ、「延平、延定…」とする。碑陽の「平、定、光…」という一字での表記は、當時通行していた呼び癖であったと考えられる。この楊業の息子達の一宇表記の呼び癖に關しては、注（26）も參照されたい。

(19)

君諱琪，字寶臣，姓楊氏，麟州新秦人也。新秦近胡，以戰射爲俗，而楊氏世以武力雄其一方。其曾祖諱弘信，爲州刺史。

(20) 『宋史』楊業傳：「楊業，并州太原人。父信，爲漢麟州刺史。」『東都事略』卷三四：「楊業，并州太原人也。父信，劉氏，爲麟州刺史。」『資治通鑑』卷二九一：「初，麟州土豪楊信，自爲刺史…。」

(21) 小松謙「中國古典演劇研究」（汲古書院、二〇〇一）第三章「『脈望館抄古今雜劇』考」（初出、『日本中國學會報』五一、一〇〇〇）

(22) 『八大王開詔救忠臣』雜劇、頭折：「老夫楊繼業是也。乃火山楊滾之子。」

(23) 『趙太祖三下南唐』第二三回：「…數天已到了石州，行至寨前，著一通報。山後老將楊袞聞趙太祖來人面見，命楊業迎接。…」

(24) 『宋史』楊業傳：「…其子延玉亦沒焉。…業既歿，朝廷錄其子供奉官廷朗（後、延昭と改名）爲崇儀副使，次子殿直延浦、延訓，竝爲供奉官，延瓌、延貴、延彬，竝爲殿直。」

(25) 『燼餘錄』甲編：「…長子淵平隨殉。次子延浦、三子延訓官供奉。四子延瓌初名延朗，五子延貴并官殿直。六子延昭從征朔州，功加保州刺史，真宗時七子延彬初名延嗣者，屢有功，并授團練使。」

(26) 『焦光贊活拿蕭天佑』雜劇、第二折：「…某姓楊名景字彥朗，父乃金刀教首楊令公。所生俺弟兄七人，乃是平、定、光、輝、昭、朗、嗣。…」

また、楊景の字が「彥朗」であるところに記されているように、これら「平、定、光、輝、昭、朗、嗣」の一宇呼びの頭には本來排行の文字である「彥」がついたと考えられる。「彥」のつかない一字呼びは、B碑の碑陽の記述と同じく、當時通行していた呼び癖であったと考えられる。

(27) 『八大王開詔救忠臣』雜劇、頭折：「…某（楊業）所生七子，乃是平、定、光、輝、昭、朗、嗣，同扶劉王。」

(28) 『八大王開詔救忠臣』雜劇で第四子の名前が火偏になつてゐるが、

「輝」と「輝」は意味も音も同じであることから、同一名と扱つて問題はないと考えられる。

(29) このように、B碑の息子達の名は第六子まで雜劇と一致するが、但し、第八子「玉」は『宋史』の「延玉」と一致する。これは或いは、B碑に記される息子達の名が、「平定」、光輝き、昭らかに（朗かに）、玉（玉王）を興す」という語呂合わせにも読み取れる事と關係しているかも知れない。

(30) …錄其三子官，其常從門客亦試藝飄絞之。子文廣。…

(31) 『大明一統志』卷一九、山西布政司使、太原府、人物、宋、楊文廣の項目に記載される該當原文は「楊文廣，延昭子」。

(32) 在下却認的、穿臼的、姓楊名再興，乃是山後楊令公的子孫。

(33) 因我（楊景）玄孫再興在此落草，特來奉托元帥，懇乞收在部下立功，得以揚名顯親，不勝感激。

(34) （英宗天順）三年十月，選山西陝西樂戶赴京應役。敎坊司奏，恭遇大祀天地山川，導駕迎引及正旦冬至聖節，合用樂工二千餘人。…帝曰：南京樂戶不必取第行。山西、陝西精選送來應役。

(35) 小松謙氏も「梁山泊物語の成立について」（『中國文學報』七九、二〇一〇）において、明の宫廷演劇の内容は、北方系統のものを反映しているとあることを指摘されている。

(36) 文法的に見れば、動詞の「草」字の前の缺字には「所」を、残りの一字には楊大年の名である「億」字を入れて、「楊億所草」と補いたいが、碑の被削部分の文字の端を注意深く見ると、「大年」の字が刻まれていた事が見て取れる。

(37) この缺字に「軒」字を當て、「兄弟十三人は軫、軾、軒で、そのうち

軒は六合令になつた」と讀む事もできるが、現在の所筆者はその正否を斷ずる術を持たない。

(38) 井上徹「中國の宗族と國家の禮制」（研文出版、二〇〇〇）第四章「夏言の提案—明代嘉靖年間における家廟制度改革」一七八項及び、臼井佐知子「明代徽州における族譜の編纂—宗族の擴大組織化の様相」（『宋・明宗族の研究』汲古書院、二〇〇五、所收）四〇九項。

(39) 井上徹「中國の近世譜」（『歴史學研究』七四三、二〇〇〇）、前掲注（宋・明宗族の研究）汲古書院、二〇〇五、所收）四〇九項。

(38) 白井論文、遠藤隆俊「作爲された系譜」（『集刊東洋學』七五、一九九六）。

(40) 「楊應龍の亂」については、岡野昌子「明末播州における楊應龍の亂について」（『東方學』四一、一九七一）、久芳崇「十六世紀末日本式鐵砲の明朝への傳播—萬曆朝鮮の役から播州楊應龍の亂へ」（『東洋學報』八四、二〇〇一）、拙稿「時事小説『征播奏捷傳通俗演義』の成立とその背景—もう一つの「楊家將」物語」（早稻田大學大學院文學研究科紀要】五三（二）二〇〇八）を參照。

(41) 實錄書については、現存のものでは無名氏「平播目錄」（萬曆二十八十月の後記あり）、李化龍『平播全書』十五卷（萬曆二十九序）、諸葛元聲『兩朝平攘錄』卷五（萬曆三十四年序）等があり、散逸したものでは、郭子章『平播始末』二卷、楊寅秋『平播錄』五卷、程正誼『播曾始事』、鐘奇『播事述』一卷などがある。小説には『征播奏捷傳通俗演義』全百回（萬曆三十一年上梓）が傳存し、傳奇としては張鳳翼『平播』傳奇の題目が『顧曲雜言』や『傳奇彙考標目』に殘つてゐる。